

平成30年度

大気汚染常時監視結果

令和元年6月

名古屋市環境局

目 次

第1編 大気汚染常時監視結果.....	1
1 調査期間.....	1
2 測定局及び測定項目	1
3 測定方法.....	1
4 調査結果.....	4
(1) 環境基準の達成状況	4
(2) 環境目標値の達成状況.....	6
(3) 調査項目ごとの結果	8
ア 二酸化硫黄 (SO ₂)	8
イ 窒素酸化物 (NO _x)	9
ウ 一酸化炭素 (CO)	11
エ 浮遊粒子状物質 (SPM)	12
オ 光化学オキシダント (O _x)	13
カ 炭化水素 (HC)	14
キ 微小粒子状物質 (PM _{2.5})	15
第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	18
1 調査期間.....	18
2 調査地点及び調査物質	18
3 調査結果.....	20

<資料編>

1	大気汚染常時監視結果.....	24
(1)	調査結果一覧表.....	24
ア	二酸化硫黄 (SO ₂)	24
イ	窒素酸化物 (NO _x)	26
ウ	一酸化炭素 (CO)	28
エ	浮遊粒子状物質 (SPM)	30
オ	光化学オキシダント (O _x)	32
カ	炭化水素 (HC)	34
キ	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	36
(2)	年平均値の推移.....	38
ア	大気汚染の推移 (全市年平均値)	38
イ	二酸化硫黄 (SO ₂)	39
ウ	窒素酸化物 (NO _x)	40
エ	一酸化炭素 (CO)	42
オ	浮遊粒子状物質 (SPM)	43
カ	光化学オキシダント (O _x)	44
キ	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	46
(3)	大気汚染物質の経年変化.....	47
(4)	気象項目測定結果	50
2	有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	52
3	環境基準・環境目標値.....	62
(1)	大気汚染に係る環境基準・環境目標値	62
(2)	有害大気汚染物質に係る環境基準・指針値	64
4	用語解説	65

第1編 大気汚染常時監視結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき平成30年度に実施した本市の大気汚染状況の常時監視結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 測定局及び測定項目

常時監視は、市内18局（本市管理分17局、愛知県管理分1局）の測定局を、それぞれ周囲の状況により、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）（11局）、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）（7局）に区分し、二酸化硫黄、二酸化窒素を始め14項目の測定を実施している。

3 測定方法

各測定局で下記の測定方法に基づき、1時間ごとに測定値を算出し、テレメータ装置により、環境科学調査センターに伝送している。

測 定 項 目	測 定 方 法
二酸化硫黄（ SO_2 ）	紫外線蛍光法
窒素酸化物（ $\text{NO} + \text{NO}_2$ ） （二酸化窒素（ NO_2 ）、一酸化窒素（ NO ））	オゾンを用いる化学発光法
一酸化炭素（ CO ）	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質（ SPM ）	ベータ線吸収法
光化学オキシダント（ O_x ）	紫外線吸収法
炭化水素（ HC ） （非メタン炭化水素（ NMHC ）、メタン（ CH_4 ））	水素炎イオン化検出器を用いたガスクロマトグラフ法
微小粒子状物質（ $\text{PM}_{2.5}$ ）	ベータ線吸収法

測定局及び測定項目一覧

測定種別	番号	測 定 局	所 在 地	管理者	測 定 項 目										
					二酸化硫黄	窒素酸化物 注1	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	炭化水素	微小粒子状物質	風向・風速 注2	温度・湿度	紫外線	
一般環境大気測定局	①	国設名古屋大気環境測定所	千種区鹿子殿 2 1 - 1	県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	②	城北つばさ高校注3	北区福德町字広瀬島 3 5 0 - 4	市	○	○		○	○		○	○			
	③	中村保健センター注3	中村区名楽町 4 - 7 - 1 8	市		○		○	○		○	○			
	④	滝川小学校	昭和区滝川町 1 3 1	市		○		○	○		○	○			
	⑤	八幡中学校	中川区元中野町 2 - 1 1	市	○	○		○	○		○	○			
	⑥	富田支所	中川区春田三丁目 2 1 5	市		○		○	○	○	○	○	○		
	⑦	惟信高校	港区惟信町 2 - 2 6 2	市		○		○	○		○	○			
	⑧	白水小学校	南区松下町 2 - 1	市	○	○		○	○		○	○			
	⑨	守山保健センター注3	守山区小幡一丁目 3 - 1	市		○		○	○		○	○			
	⑩	大高北小学校	緑区大高町字町屋川 1	市		○		○	○		○	○			
	⑪	天白保健センター注3	天白区島田二丁目 2 0 1	市		○		○	○		○	○		○	
自動車排出ガス測定局	12	上下水道局北営業所	北区田幡二丁目 4 - 5	市		○		○			○	○			
	13	名塚中学校	西区新福寺町 2 - 1 - 2	市		○		○	○		○	○			
	14	テレビ塔注4	中区錦三丁目 6 - 1 5 先	市	○	○		○	○		○	☆	○		
	15	熱田神宮公園	熱田区旗屋一丁目 1 0 - 4 5	市		○		○			○	○			
	16	港 陽	港区港陽一丁目 1 - 6 5	市		○		○	○		○	○			
	17	千 竈	南区汐田町 1 3 0 4	市		○		○			○	○			
	18	元塩公園	南区元塩町 2	市		○	○	○		○	○	○			
計			愛知県管理分		一般局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
					自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			名古屋市管理分		一般局	3	10	0	10	10	1	10	10	1	1
					自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0
合 計				一般局	4	11	1	11	11	2	11	11	2	1	
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0	

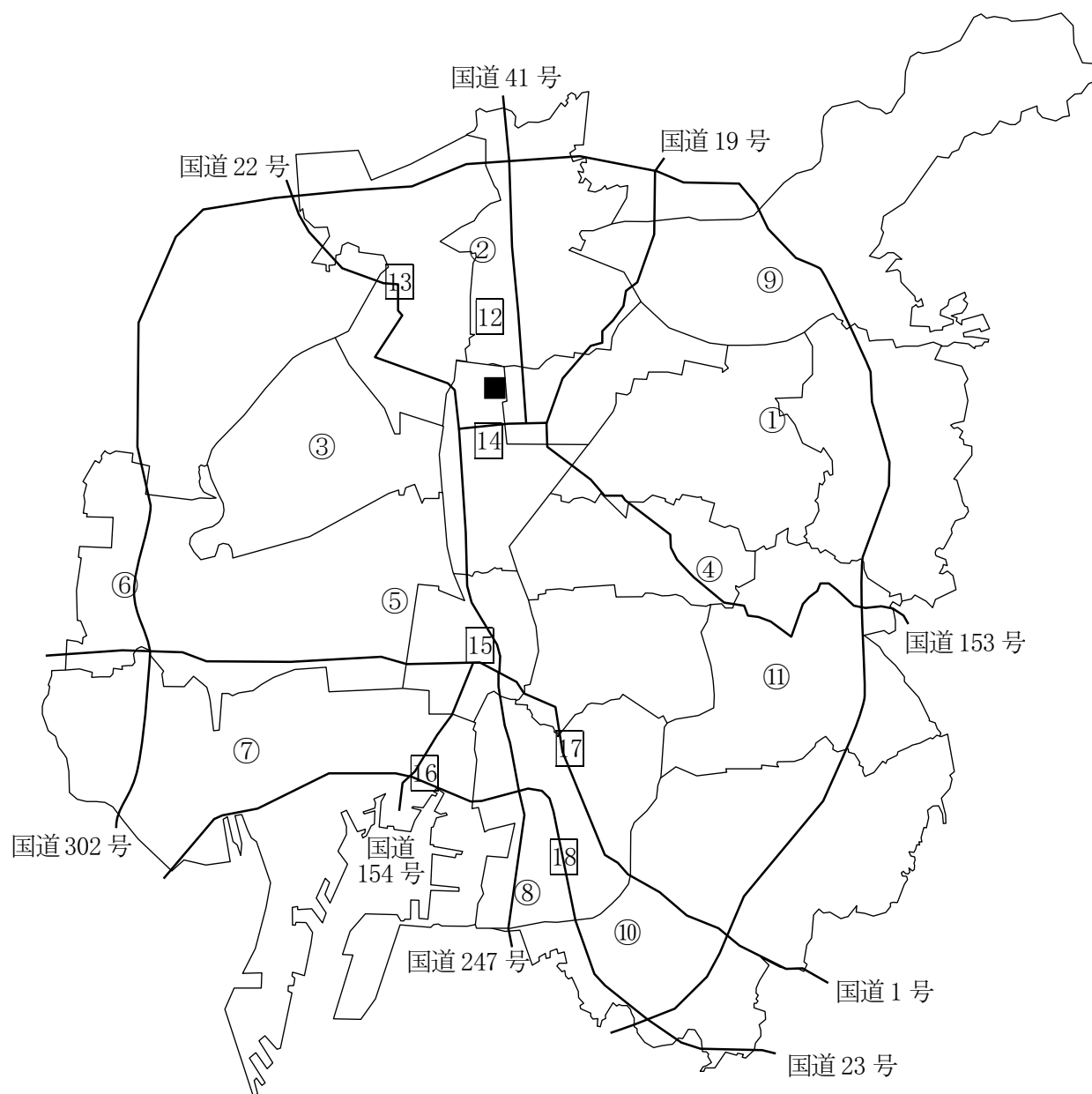
注 1 窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

2 測定項目欄の☆は、気象業務法第 9 条に定められた検定を受けていない風向風速計である。

3 平成 3 0 年 4 月 1 日より、愛知工業高校は「城北つばさ高校」に、中村、守山、天白の各保健所は「保健センター」に測定局名を変更した。

4 平成 3 1 年 1 月 7 日にテレビ塔測定局は廃止した。

測定局の配置図



番号	測定種別（管理者）
①	一般環境大気測定局（愛知県管理）
②～⑪	一般環境大気測定局（名古屋市管理）
12～18	自動車排出ガス測定局（名古屋市管理）

■ : 名古屋市役所

4 調査結果

(1) 環境基準の達成状況

長期的評価では、二酸化硫黄(5局)、二酸化窒素(18局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(18局)、微小粒子状物質(18局)が全測定局で達成した。

項 目 測 定 局		二酸化硫黄(SO ₂)			二酸化窒素(NO ₂)		一酸化炭素(CO)		
		環境基準 (0.04ppm 以下)			環境基準 (0.06ppm以下)		環境基準 (10ppm以下)		
		2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況	98%値	達成 状況	2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況
		ppm		適○ 否×	ppm	適○ 否×	ppm		適○ 否×
一般環境大気測定局	国設名古屋大気環境測定所	0.002	無	○	0.027	○	0.5	無	○
	城北つばさ高校	0.002	無	○	0.032	○	—	—	—
	中村保健センター	—	—	—	0.032	○	—	—	—
	滝川小学校	—	—	—	0.030	○	—	—	—
	八幡中学校	0.004	無	○	0.030	○	—	—	—
	富田支所	—	—	—	0.027	○	—	—	—
	惟信高校	—	—	—	0.029	○	—	—	—
	白水小学校	0.004	無	○	0.038	○	—	—	—
	守山保健センター	—	—	—	0.029	○	—	—	—
	大高北小学校	—	—	—	0.033	○	—	—	—
	天白保健センター	—	—	—	0.030	○	—	—	—
	一般局平均	—	—	4/4	—	11/11	—	—	1/1
自動車排出ガス測定局	上下水道局北営業所	—	—	—	0.033	○	—	—	—
	名塚中学校	—	—	—	0.030	○	—	—	—
	テレビ塔	0.003	無	○	0.031	○	—	—	—
	熱田神宮公園	—	—	—	0.034	○	—	—	—
	港 陽	—	—	—	0.036	○	—	—	—
	千 竈	—	—	—	0.037	○	—	—	—
	元塩公園	—	—	—	0.046	○	0.5	無	○
	自排局平均	—	—	1/1	—	7/7	—	—	1/1
全市平均		—	—	5/5	—	18/18	—	—	2/2

注 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントについては短期的評価、その他の項目については、

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、二酸化硫黄(5局)、一酸化炭素(2局)は全測定局で達成した。浮遊粒子状物質については16局で達成し、光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(Ox)		微小粒子状物質(PM2.5)		
環境基準 (0.10mg/m ³ 以下)			環境基準 (0.06ppm以下)		環境基準		
2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況	昼間(5～ 20時)の 1時間値の 最高値	達成 状況	短期基準 (35μg/m ³ 以下)	長期基準 (15μg/m ³ 以下)	達成 状況
					日平均値の98パー センタイル値	年平均値	
mg/m ³		適○ 否×	ppm	適○ 否×	μg/m ³	μg/m ³	適○ 否×
0.041	無	○	0.125	×	31.0	12.4	○
0.041	無	○	0.112	×	30.1	12.7	○
0.047	無	○	0.111	×	31.3	12.2	○
0.048	無	○	0.111	×	27.4	10.8	○
0.049	無	○	0.107	×	29.9	12.1	○
0.041	無	○	0.115	×	27.6	10.9	○
0.043	無	○	0.116	×	31.3	12.4	○
0.048	無	○	0.107	×	27.9	11.8	○
0.039	無	○	0.126	×	29.6	12.8	○
0.050	無	○	0.109	×	28.8	11.2	○
0.039	無	○	0.117	×	28.7	11.5	○
—	—	11/11	—	0/11	—	11.9	11/11
0.042	無	○	—	—	31.2	13.1	○
0.047	無	○	0.126	×	29.7	12.0	○
0.038	無	○	0.114	×	31.5	12.7	○
0.036	無	○	—	—	23.9	8.8	○
0.047	無	○	0.097	×	29.5	13.2	○
0.043	無	○	—	—	30.0	13.2	○
0.035	無	○	—	—	31.5	14.1	○
—	—	7/7	—	0/3	—	12.4	7/7
—	—	18/18	—	0/14	—	12.1	18/18

長期的評価により評価したものである。

(2) 環境目標値の達成状況

市民の健康の保護に係る目標値のうち、長期的評価では、浮遊粒子状物質(18局)、微小粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。二酸化窒素については17局で達成した。

項目 測定局		市民の健康の保護に係る目標値						
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(O _x)	
		環境目標値 (0.04ppm以下)		環境目標値 (0.10mg/m ³ 以下)			環境目標値 (0.06ppm以下)	
		98%値	達成 状況	2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況	昼間(5～ 20時)の 1時間値の 最高値	達成 状況
		ppm	適○ 否×	mg/m ³		適○ 否×	ppm	適○ 否×
一般環境 大気測定局	国設名古屋大気環境測定所	0.027	○	0.041	無	○	0.125	×
	城北つばさ高校	0.032	○	0.041	無	○	0.112	×
	中村保健センター	0.032	○	0.047	無	○	0.111	×
	滝川小学校	0.030	○	0.048	無	○	0.111	×
	八幡中学校	0.030	○	0.049	無	○	0.107	×
	富田支所	0.027	○	0.041	無	○	0.115	×
	惟信高校	0.029	○	0.043	無	○	0.116	×
	白水小学校	0.038	○	0.048	無	○	0.107	×
	守山保健センター	0.029	○	0.039	無	○	0.126	×
	大高北小学校	0.033	○	0.050	無	○	0.109	×
	天白保健センター	0.030	○	0.039	無	○	0.117	×
	一般局平均	—	11/11	—	—	11/11	—	0/11
自動車 排出ガス 測定局	上下水道局北営業所	0.033	○	0.042	無	○	—	—
	名塚中学校	0.030	○	0.047	無	○	0.126	×
	テレビ塔	0.031	○	0.038	無	○	0.114	×
	熱田神宮公園	0.034	○	0.036	無	○	—	—
	港陽	0.036	○	0.047	無	○	0.097	×
	千竈	0.037	○	0.043	無	○	—	—
	元塩公園	0.046	×	0.035	無	○	—	—
	自排局平均	—	6/7	—	—	7/7	—	0/3
全市平均		—	17/18	—	—	18/18	—	0/14

注 市民の健康の保護に係る目標値の達成状況は、光化学オキシダントについては短期的評価、その他の

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、浮遊粒子状物質16局で達成し、光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。
快適な生活環境の確保に係る目標値は2局で達成した。

市民の健康の保護に係る目標値			快適な生活環境の確保に係る目標値	
微小粒子状物質(PM2.5)			浮遊粒子状物質(SPM)	
環境目標値			環境目標値 (0.015mg/m³以下)	
短期基準 (35μg/m³以下)	長期基準 (15μg/m³以下)	達成 状況	年平均値	達成 状況
日平均値の98パーセンタイル値	年平均値			
μg/m³	μg/m³	適○ 否×	mg/m³	適○ 否×
31.0	12.4	○	0.016	×
30.1	12.7	○	0.017	×
31.3	12.2	○	0.018	×
27.4	10.8	○	0.018	×
29.9	12.1	○	0.018	×
27.6	10.9	○	0.017	×
31.3	12.4	○	0.018	×
27.9	11.8	○	0.019	×
29.6	12.8	○	0.016	×
28.8	11.2	○	0.019	×
28.7	11.5	○	0.014	○
—	11.9	11/11	0.017	1/11
31.2	13.1	○	0.017	×
29.7	12.0	○	0.018	×
31.5	12.7	○	0.017	×
23.9	8.8	○	0.015	○
29.5	13.2	○	0.019	×
30.0	13.2	○	0.018	×
31.5	14.1	○	0.016	×
—	12.4	7/7	0.017	1/7
—	12.1	18/18	0.017	2/18

項目については、長期的評価により評価したものである。

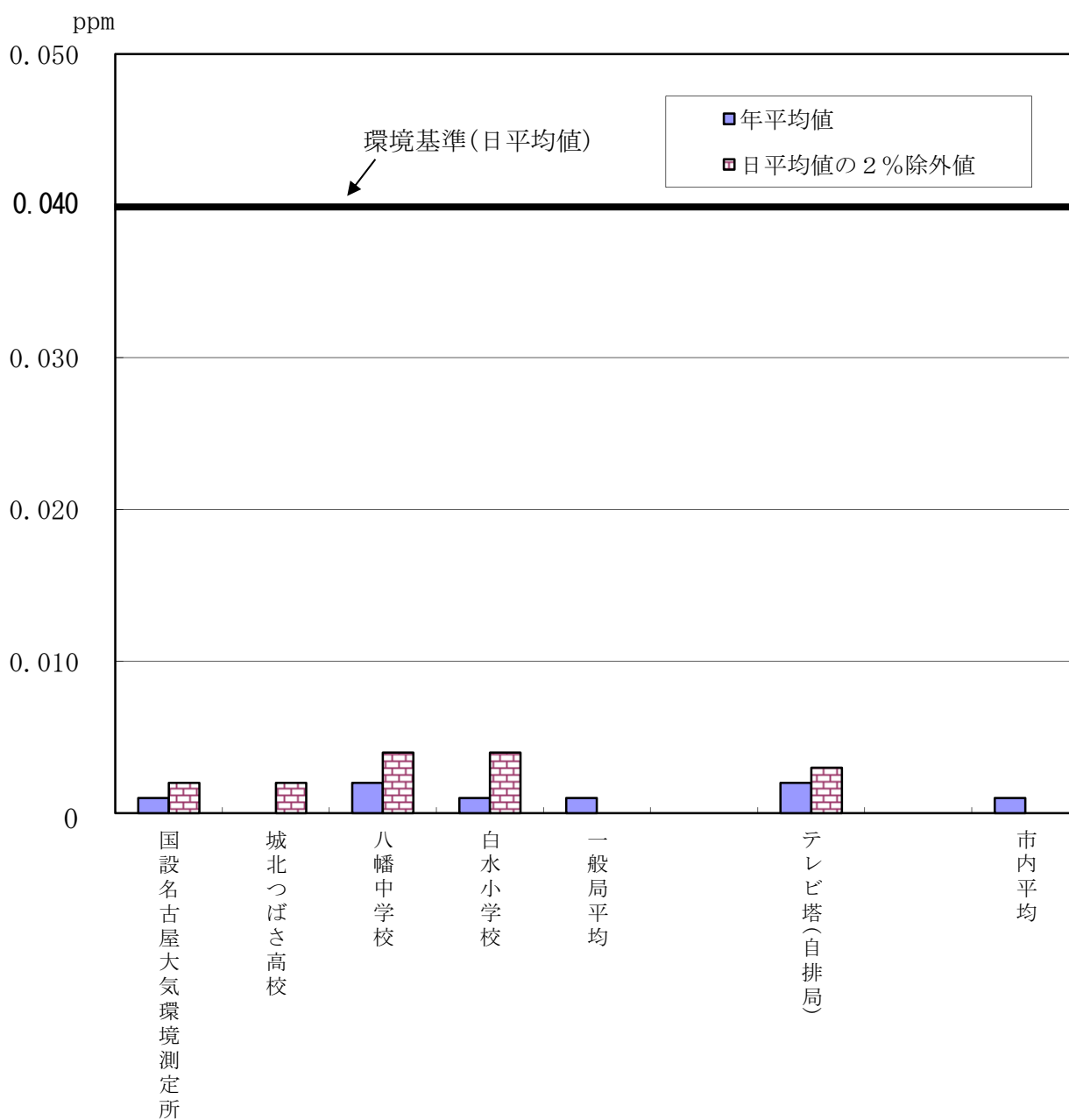
(3) 調査項目ごとの結果

ア 二酸化硫黄（SO₂）

5局（一般局4局、自排局1局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は、0.001ppmであった。一般局平均は0.001ppm、自排局は0.002ppmであった。

環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



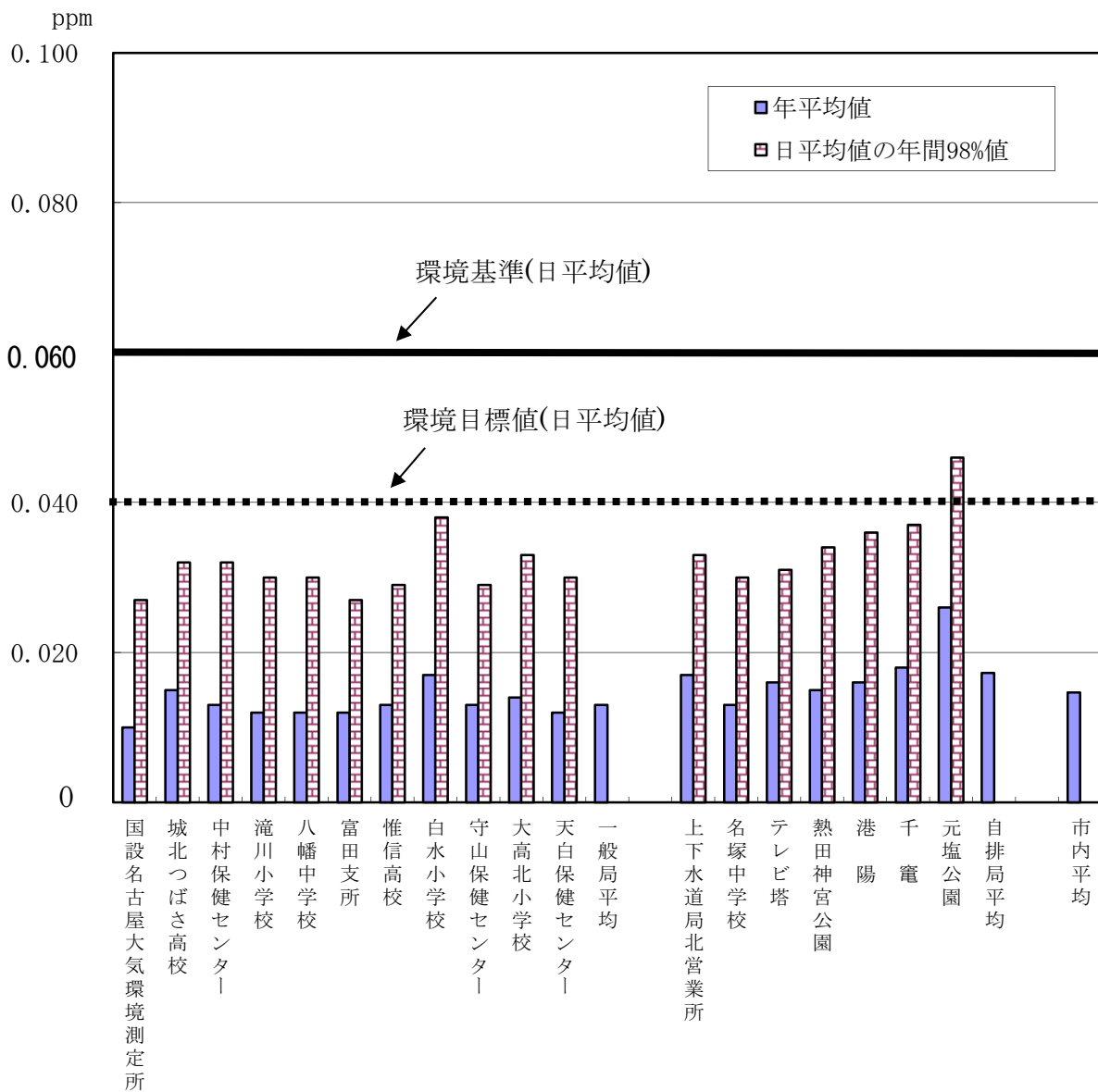
イ 窒素酸化物 (NO_x)

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。

(ア) 二酸化窒素 (NO₂)

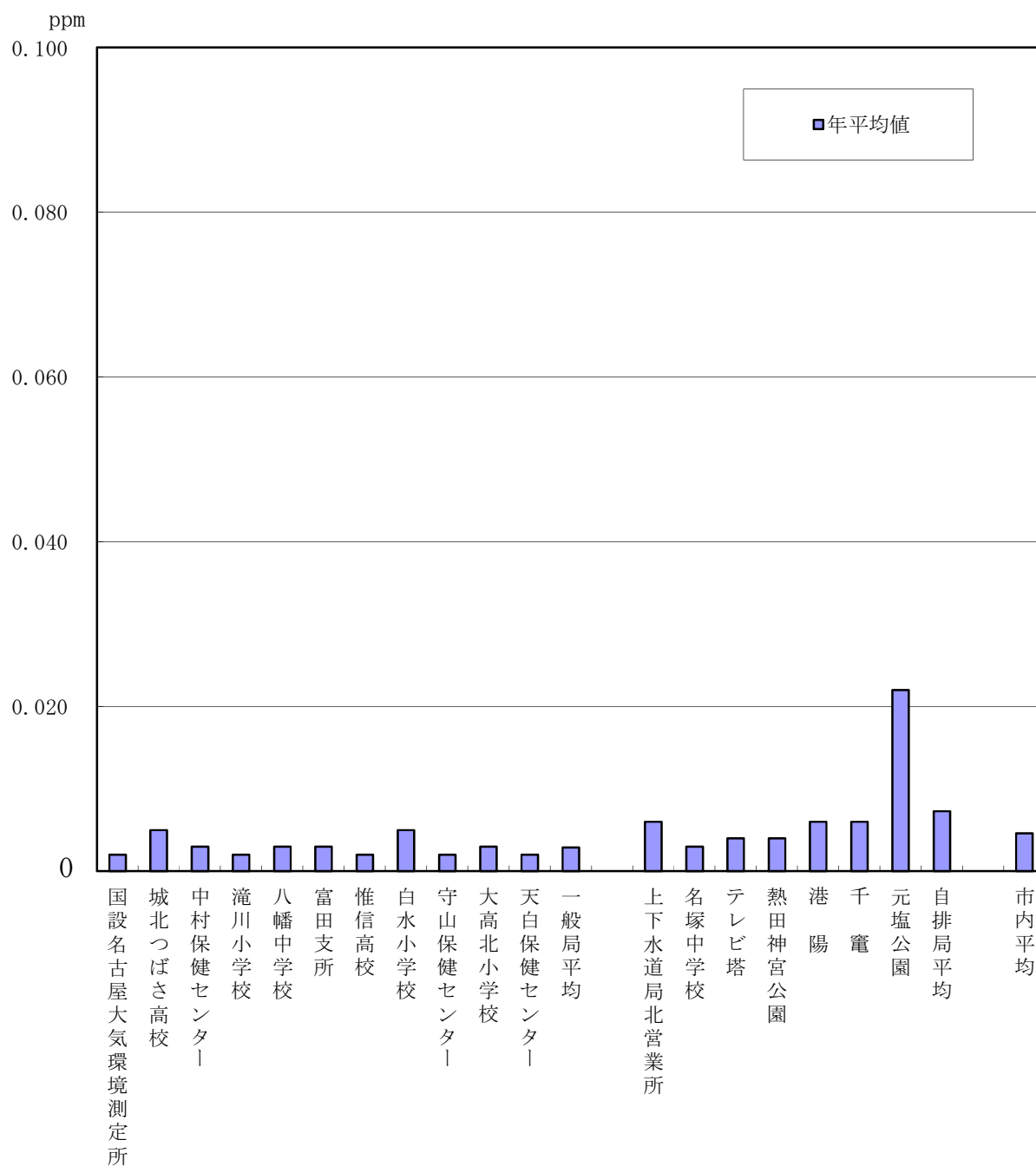
年平均値の全測定局平均は 0.015ppm であった。一般局平均は 0.013ppm、自排局平均は 0.017ppm であった。

環境基準は全測定局で達成し、環境目標値は17局（一般局11局、自排局6局）で達成した。なお、環境目標値の非達成局は、元塩公園であった。



(イ) 一酸化窒素 (NO)

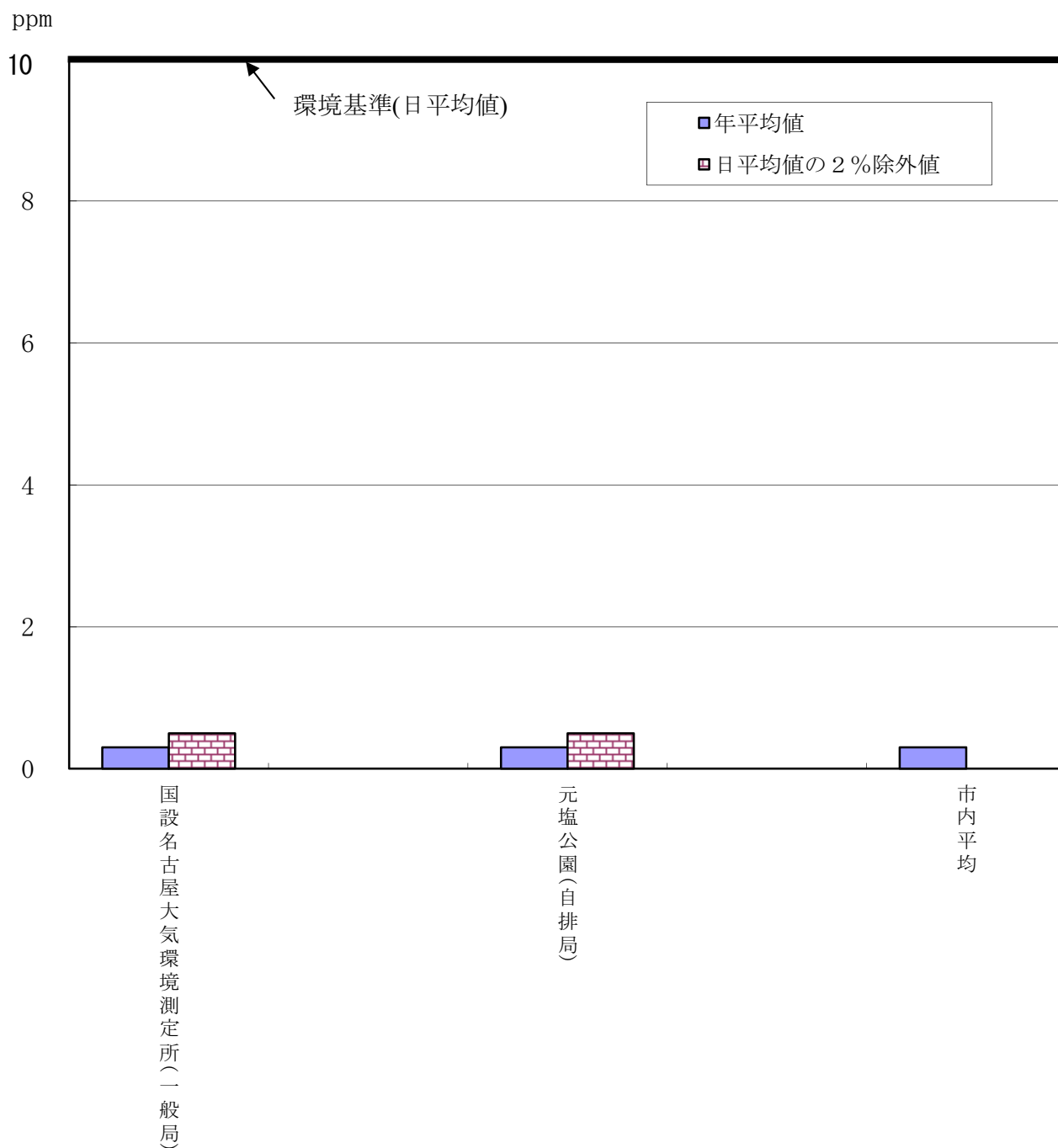
年平均値の全測定局平均は 0.005ppm であった。一般局平均は 0.003ppm、自排局平均は 0.007ppm であった。



ウ 一酸化炭素（CO）

2局（一般局1局、自排局1局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は0.3ppmであった。一般局は0.3ppm、自排局は0.3ppmであった。
環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



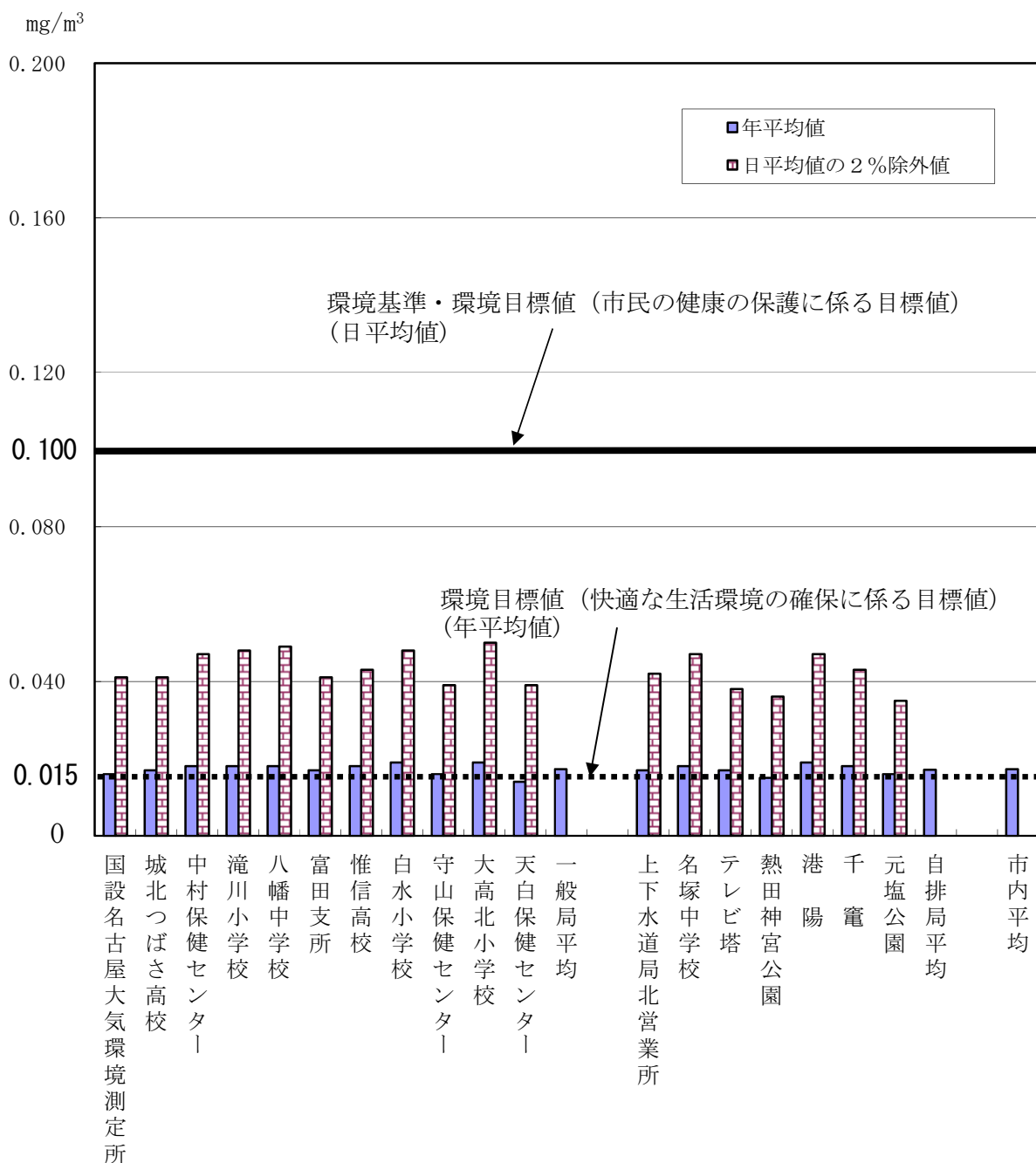
エ 浮遊粒子状物質（S P M）

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）は長期的評価では全測定局で、短期的評価では16局（一般局9局、自排局7局）で達成した。短期的評価の非達成局は、国設名古屋大気環境測定所、守山保健センターであった。

環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）は、一般局1局（天白保健センター）、自排局1局（熱田神宮公園）で達成した。

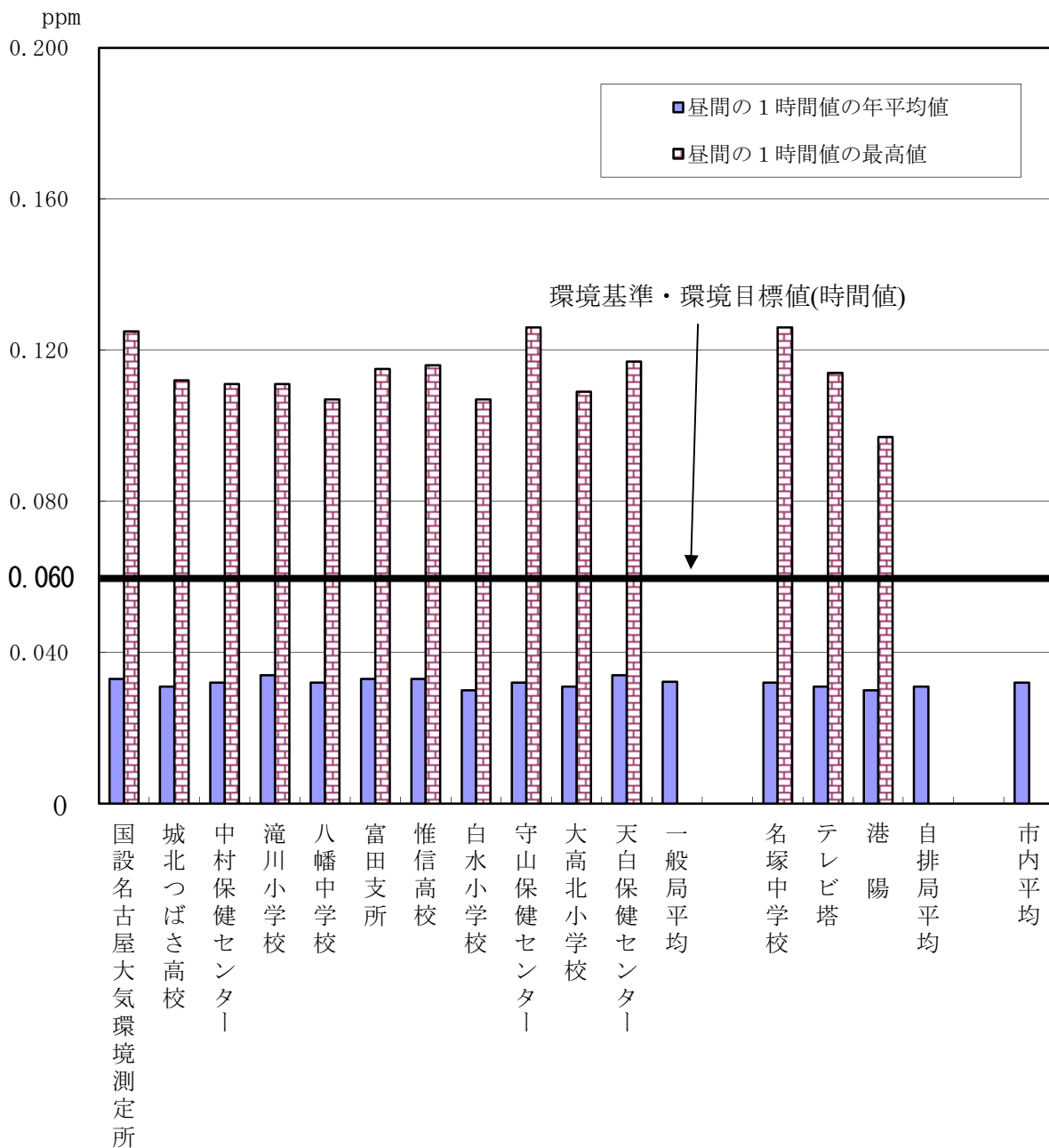


オ 光化学オキシダント (O_x)

14局（一般局11局、自排局3局）で測定した。

昼間（5～20時）の年平均値の全測定局平均は0.032ppmであった。一般局平均は0.032ppm、自排局平均は0.031ppmであった。

環境基準、環境目標値の達成局はなかった。



光化学スモッグ注意報等の発令について

名古屋区域の光化学オキシダント濃度が高濃度になった場合には、愛知県から「光化学スモッグ予報」や「光化学スモッグ注意報」等が発令されます。

○平成 30 年度の光化学スモッグ注意報等の発令状況

発令内容	発令日	発令時刻	解除時刻	発令中の 1 時間値の最高値 (測定局名)	届出被害者数
予報	平成 30 年 7 月 25 日 (水)	13 時 50 分	17 時 15 分	0.126ppm (名塚中学校)	0 人
予報	平成 30 年 8 月 4 日 (土)	13 時 50 時	17 時 15 分	0.126ppm (守山保健センター)	0 人

カ 炭化水素 (HC)

3 局 (一般局 2 局、自排局 1 局) で測定した。

(ア) 非メタン炭化水素 (NMHC)

年平均値 (6～9 時) の全測定局平均は 0.18ppmC であった。一般局平均は 0.16ppmC、自排局は 0.23ppmC であった。(ppmC とは、炭素原子数を基準として表した ppm 値である。)

(イ) メタン (CH₄)

年平均値 (6～9 時) の全測定局平均は 1.98ppmC であった。一般局平均は 1.98ppmC、自排局は 1.99ppmC であった。

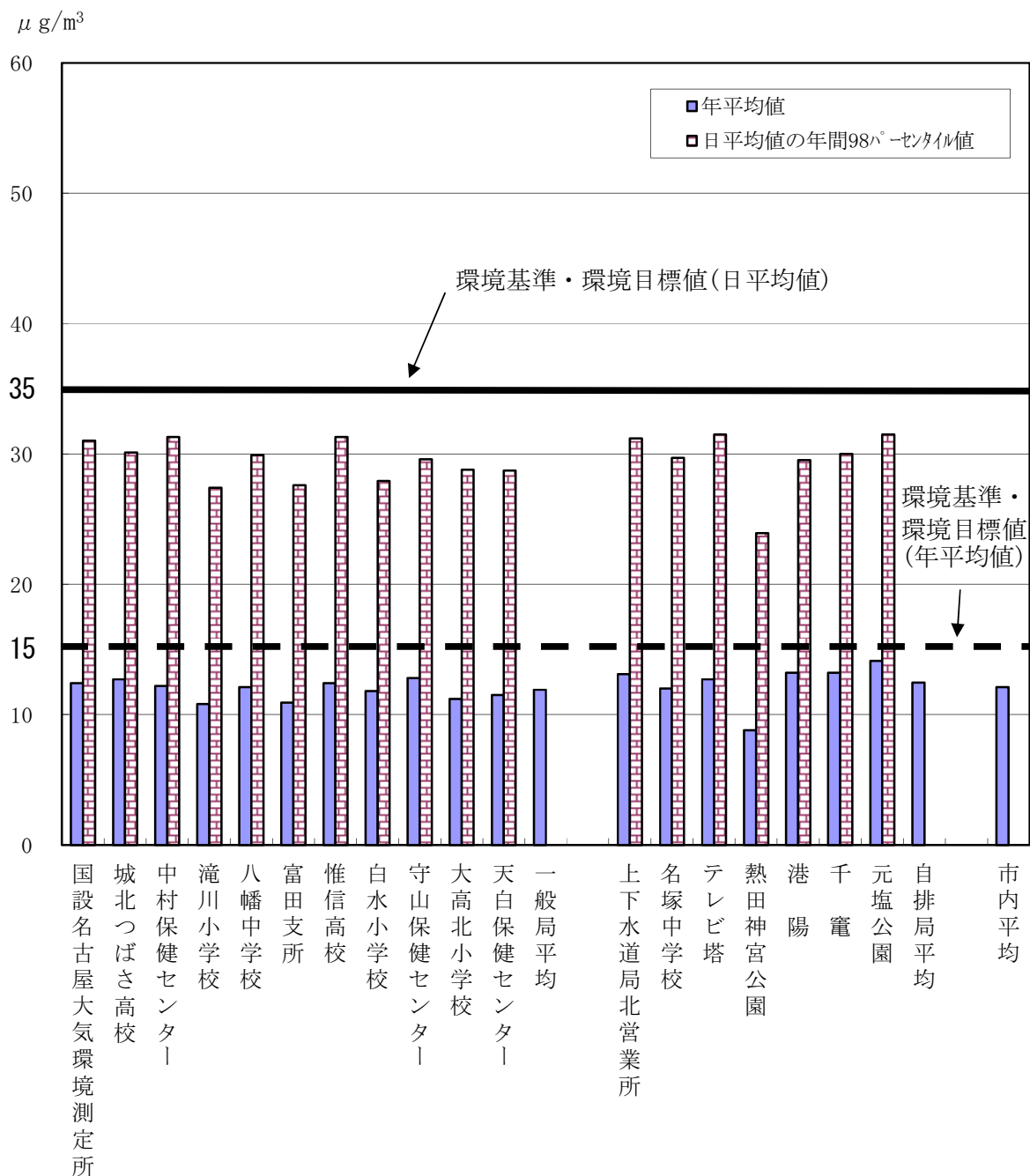
注 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が昭和 51 年の中央公害対策審議会答申において示されており、非メタン炭化水素を測定している。同指針においては、「光化学オキシダントの日最高値 1 時間値 0.06ppm に対応する、午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。」としている。

キ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は $12.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $11.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $12.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値とも、全測定局で達成した。



微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果

4局（一般局2局、自排局2局）で四季ごとに2週間、1日毎に採取装置でPM_{2.5}を捕集して、微小粒子状物質の成分分析を実施した。その結果（1日値）の平均は、以下のとおりである。

<実施期間>

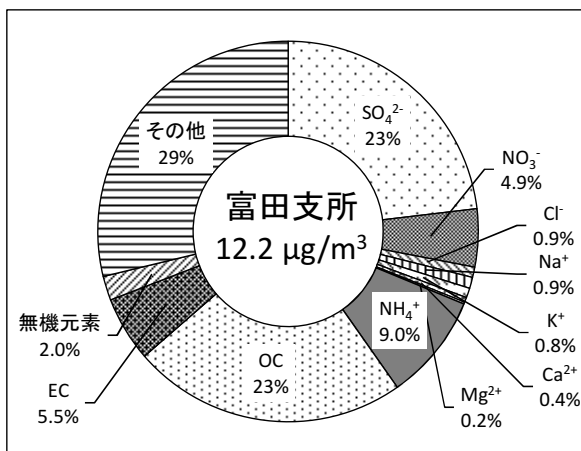
春期： 5月 9日～ 5月23日

夏期： 7月19日～ 8月 2日

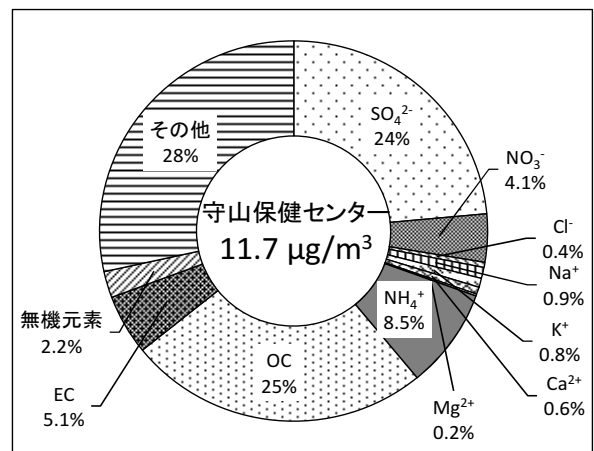
秋期： 10月18日～11月 1日

冬期： 1月17日～ 1月31日

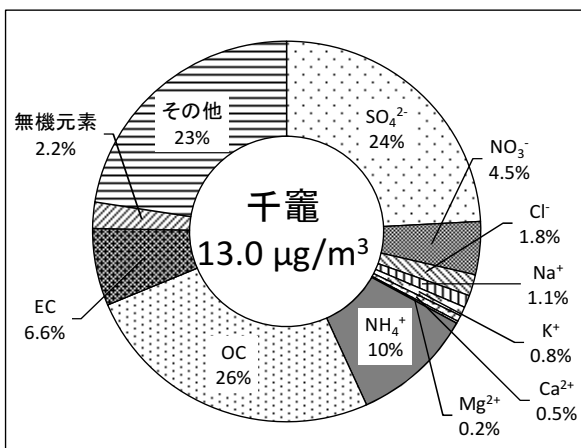
富田支所（一般局、56日間）



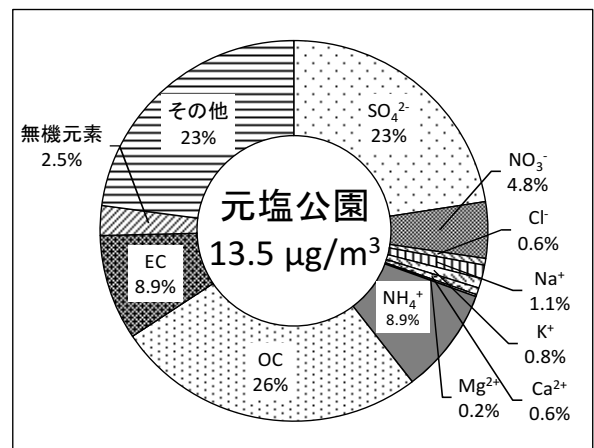
守山保健センター（一般局、56日間）



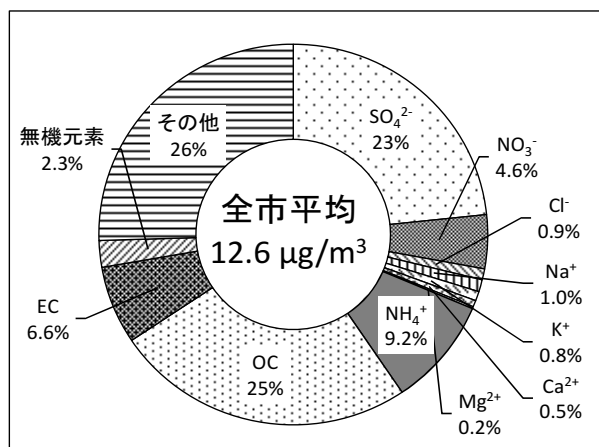
千竈（自排局、55日間）



元塩公園（自排局、56日間）



全測定局平均



SO₄²⁻ : 硫酸イオン

NO₃⁻ : 硝酸イオン

Cl⁻ : 塩化物イオン

Na⁺ : ナトリウムイオン

K⁺ : カリウムイオン

Ca²⁺ : カルシウムイオン

Mg²⁺ : マグネシウムイオン

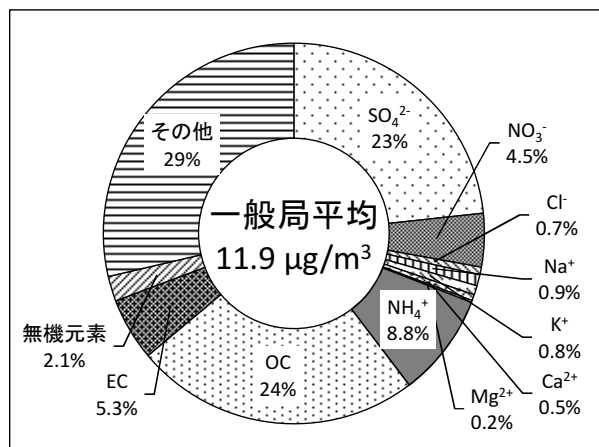
NH₄⁺ : アンモニウムイオン

OC : 有機炭素

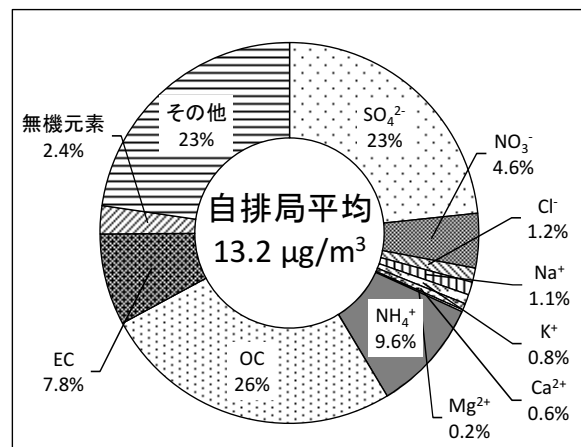
EC : 元素状炭素

無機元素 : 鉄、アルミニウム、亜鉛など

一般局平均



自排局平均



注 合計して100%にならない場合があります。

分析：名古屋市環境科学調査センター

PM2.5 注意喚起情報の発表について

名古屋市を含む尾張区域のPM2.5の一日平均値が70 µg/m³を超えると予測される場合、愛知県から「PM2.5 注意喚起情報」が発表されます。

○平成30年度のPM2.5 注意喚起情報の発表状況

PM2.5 注意喚起情報の発表はありませんでした。

第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき平成30年度に実施した本市の有害大気汚染物質等のモニタリング結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

平成30年4月から平成31年3月まで毎月1回（24時間試料採取）

2 調査地点及び調査物質

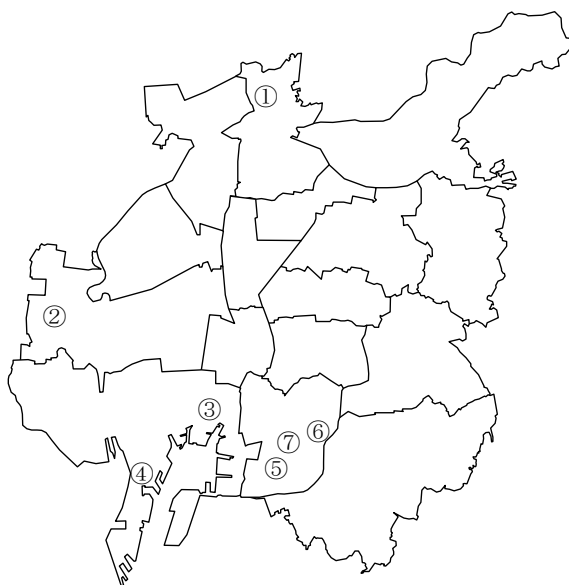
(1) 調査地点

市内の有害大気汚染物質等による大気汚染の状況を適切に把握するため、7地点で調査を実施した。

調査地点

調 査 地 点		所 在 地
①	会 所 町 大 気 観 測 所	北区会所町126地先
②	富 田 支 所	中川区春田三丁目215
③	港 陽	港区港陽一丁目1-65
④	野 跡 小 学 校	港区野跡一丁目4-11
⑤	白 水 小 学 校	南区松下町2-1
⑥	本 地 通 大 気 観 測 所	南区本地通6-1-1
⑦	元 塩 公 園	南区元塩町2

調査地点図



(2) 調査地点ごとの調査物質とその属性

環境省の「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」により、各調査地点の調査物質ごとに、大規模な有害大気汚染物質等の発生源により影響を受ける可能性がある場合は、「固定発生源周辺」の属性に、道路を走行する自動車等の影響がある調査地点は、「沿道」の属性に選定した。さらに、「固定発生源周辺」の属性及び「沿道」の属性に選定しなかった調査物質については、「一般環境」の属性に選定した。

調査地点ごとの調査物質とその属性は、表のとおりである。

調査地点ごとの調査物質とその属性

物 質 調査地点	環境基準が 定められている 物質				指針値が 定められている物質								環境基準・指針値が 定められていない物質								
	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2－ジクロロエタン	1,3－ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	アセトアルデヒド	ホルムアルデヒド	酸化エチレン	ベンゾ[a]ピレン	クロム及びその化合物	ベリリウム及びその化合物	トルエン	塩化メチル
会所町	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
富田支所	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
港陽	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C
野跡小学校	B	A	A	A	B	A			A	A	A									B	A
白水小学校	B	A	A	A	B	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	B	A
本地通	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C
元塩公園	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	D	C

凡例 A：一般環境、B：固定発生源周辺、C：沿道、D：沿道かつ固定発生源周辺

3 調査結果

(1) 環境基準が定められている物質

環境基準は、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質が設定されており、すべての地点で達成した。

環境基準が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	環境基準
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.96	○	3 以下
	富田支所	0.90	○	
	港陽	0.90	○	
	野跡小学校	1.0	○	
	白水小学校	1.1	○	
	本地通	1.4	○	
	元塩公園	0.98	○	
トリクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.55	○	130 以下
	富田支所	0.65	○	
	港陽	1.6	○	
	野跡小学校	1.7	○	
	白水小学校	0.84	○	
	本地通	2.4	○	
	元塩公園	0.95	○	
テトラクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.15	○	200 以下
	富田支所	0.13	○	
	港陽	0.19	○	
	野跡小学校	0.17	○	
	白水小学校	0.27	○	
	本地通	0.26	○	
	元塩公園	0.26	○	
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	2.6	○	150 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	2.6	○	
	野跡小学校	3.4	○	
	白水小学校	3.8	○	
	本地通	4.6	○	
	元塩公園	4.5	○	

注 環境基準の達成状況は、年平均値と環境基準との比較により行う(達成:○、非達成:×)
トリクロロエチレンの環境基準は、平成30年11月に $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ から $130\mu\text{g}/\text{m}^3$ へ改定された。

(2) 指針値が定められている物質

指針値は、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物の9物質が設定されており、すべての地点で指針値以下であった。

指針値が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.050	○	2 以下
	富田支所	0.033	○	
	港陽	0.065	○	
	野跡小学校	0.047	○	
	白水小学校	0.11	○	
	本地通	0.059	○	
	元塩公園	0.13	○	
塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.0057	○	1.0 以下
	富田支所	0.013	○	
	港陽	0.0086	○	
	野跡小学校	0.013	○	
	白水小学校	0.0086	○	
	本地通	0.0070	○	
	元塩公園	0.0063	○	
水銀及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.9	○	4.0 以下
	富田支所	2.1	○	
	港陽	2.7	○	
	白水小学校	2.4	○	
	本地通	2.2	○	
	元塩公園	2.2	○	
ニッケル化合物 (ng/m^3)	会所町	2.6	○	2.5 以下
	富田支所	4.1	○	
	港陽	6.7	○	
	白水小学校	22	○	
	本地通	10	○	
	元塩公園	12	○	

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.22	○	1.8 以下
	富田支所	0.20	○	
	港陽	0.27	○	
	野跡小学校	0.27	○	
	白水小学校	0.73	○	
	本地通	0.37	○	
	元塩公園	0.32	○	
1,2-ジクロロ エタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.15	○	1.6 以下
	富田支所	0.15	○	
	港陽	0.15	○	
	野跡小学校	0.16	○	
	白水小学校	0.15	○	
	本地通	0.15	○	
	元塩公園	0.15	○	
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.078	○	2.5 以下
	富田支所	0.078	○	
	港陽	0.10	○	
	野跡小学校	0.14	○	
	白水小学校	0.10	○	
	本地通	0.17	○	
	元塩公園	0.11	○	
ヒ素及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	0.95	○	6 以下
	富田支所	1.0	○	
	港陽	1.3	○	
	白水小学校	1.3	○	
	本地通	1.3	○	
	元塩公園	1.2	○	
マンガン及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	24	○	140 以下
	富田支所	30	○	
	港陽	54	○	
	白水小学校	58	○	
	本地通	56	○	
	元塩公園	41	○	

注 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う(達成:○、非達成:×)

(3) 環境基準、指針値が定められていない物質

環境基準、指針値が定められていない物質の各調査地点における調査結果については、以下のとおりである。

環境基準・指針値が定められていない物質の調査結果（年平均値）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	調査物質 (単位)	調査地点	年平均値
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	2.0	クロム及びその化合物 (ng/m^3)	会所町	5.4
	富田支所	2.7		富田支所	7.4
	港陽	2.3		港陽	14
	白水小学校	2.5		白水小学校	38
	本地通	2.0		本地通	29
	元塩公園	3.2		元塩公園	19
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	3.8	ベリリウム及びその化合物 (ng/m^3)	会所町	0.012
	富田支所	4.5		富田支所	0.017
	港陽	3.1		港陽	0.037
	白水小学校	4.1		白水小学校	0.028
	本地通	3.0		本地通	0.019
	元塩公園	8.2		元塩公園	0.021
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.042	トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	14
	富田支所	0.15		富田支所	10
	港陽	0.072		港陽	11
	白水小学校	0.061		野跡小学校	10
	本地通	0.048		白水小学校	12
	元塩公園	0.094		本地通	18
ベンゾ[a]ピレン (ng/m^3)	会所町	0.10		元塩公園	11
	富田支所	0.13	塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.2
	港陽	0.11		富田支所	1.1
	白水小学校	0.11		港陽	1.1
	本地通	0.20		野跡小学校	1.1
	元塩公園	0.14		白水小学校	1.1
				本地通	1.1
				元塩公園	1.2